

番号：131192

国名：イラク

担当：農村開発部畑作地帯課

案件名：クルド地域園芸技術改善・普及プロジェクト中間レビュー調査(評価分析)

### 1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年2月上旬から2014年3月下旬まで
- (2) 業務 M/M：国内 0.50M/M、 現地 0.63M/M、 合計 1.13M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	19日	5日

### 3 簡易プロポーザル提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月25日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、  
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件(業務実施契約単独型のみ)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

### 4 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針 8点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
  - ①類似業務の経験 45点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
  - ③語学力 18点
  - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	イラク／全途上国
語学の種類	英語

## 5 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

## 6 業務の背景

イラク北部に位置するクルド自治地域（エルビル県、ドホーク県、スレイマニア県）は、イラク国内でも潜在的な農業生産性は高く、イラク全体の食料自給のためには、クルド地域の生産性向上は重要である。しかし独裁政権下の弾圧と農村破壊、近年の旱魃などの影響でクルド地域の農業生産は減退し、農業の復興や破壊された農村の復興、農民の農村への帰還などが課題となっている。農業セクターのなかでも園芸作物（果樹・野菜）は、集約的な栽培により小規模な農地面積でも現金収入を得る手段となり得ることから、農民の生計向上に貢献する可能性のある作物である。そのため、農村活性化に向けたアプローチの一つとして、クルド農業水資源省も野菜の施設栽培導入や果樹の新品種導入などの生産振興に取り組んできた。しかしながら、紛争の影響によって適正技術の更新や、農業関係政府職員に対する研修、普及システムの整備が十分に行われなかったため、農家レベルの生産は伝統的な品種を用いた旧来の栽培手法が中心で、作物の品質低下を招くなどの問題が生じている。また、季節的に出荷時期が集中し、値段が低迷する一方、端境期には輸入品が市場を独占するという状況にある。そのような状況下、農村振興につながる園芸作物の生産拡大に向けては、市場ニーズに基づくマーケティングの促進までを視野にいれた適正な園芸技術を導入・普及していくことが求められている。

JICA は、クルド自治政府農業・水資源省を実施機関、3 県（エルビル県、ドホーク県、スレイマニア県）のプロジェクトチーム（県ごとに6名程度）をカウンターパート（C/P）とし、現地の栽培条件に適し、市場ニーズを踏まえた園芸技術が対象農家に普及されることを目的に、「クルド地域園芸技術改善・普及プロジェクト（以下、本プロジェクト）」を2011年8月より2016年8月までの5年間の計画で実施中である。

今回実施の中間レビュー調査では、本プロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、評価報告書に取りまとめることを目的とする。

## 7 業務の内容

本コンサルタント団員は、「新 JICA 事業評価ガイドライン 第 1 版」に沿って、プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2014 年 2 月上旬～2014 年 2 月中旬)

- ①既存の文献・報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセスを整理・分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P 機関)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- ④調査団内の検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)を検討する。
- ⑤国内で収集可能なデータを整理・分析する。
- ⑥対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2014 年 2 月中旬～2014 年 3 月上旬)

- ①JICA イラク事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン 第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③イラク国 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・活動プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
- ④収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備作業並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他団員及びイラク国 C/P とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- ⑥調査結果や他団員及びイラク国 C/P からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦合同評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果を JICA イラク事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2014 年 3 月上旬～2014 年 3 月中旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)の作成に協力する。

- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③担当分野の調査結果を取りまとめ、中間レビュー調査報告書(案)(和文)の作成に協力する。

## 8 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとする。

- （１）評価報告書（英文）
- （２）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （３）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

## 9 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （１）航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。
- （２）一般管理費等の上限加算  
イラクに関する業務については、治安状況に鑑み、一般管理費等率の基準（上限）を10%加算します。

## 10 特記事項

- （１）業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年2月17日～2014年3月7日を予定しています。また本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査を開始します。

- ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 園芸作物生産（JICA 専門員）
- エ) 評価分析（コンサルタント）

### ③便宜供与内容

JICA イラク事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

#### ア) 空港送迎

あり

#### イ) 宿舎手配

あり

#### ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

#### エ) 通訳備上

英語⇄クルド語の通訳を提供

#### オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

#### カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

### (2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部畑作地帯課（TEL:03-5226-8421）にて配布します。

- ・プロジェクト R/D(Record of Discussion)
- ・プロジェクト事前評価表
- ・プロジェクトが作成した各種報告書及びプレゼン資料
- ・ベースライン調査報告書

②本プロジェクト基本情報が JICA ナレッジサイト (<http://gwweb.jica.go.jp/>) で公開されています。

### (3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②本業務の対象地域はエルビル以外の地方も含まれることから、コンサルタントは戦争保険あるいはこれに相当する保険を付保することができます。付保する場合は、別途 JICA から当該経費を支弁しますので、見積りには含めないでください。

③イラク国内での作業においては、JICA 安全管理措置を遵守するとともに、JICA 総務部安全管理室、JICA イラク事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。

以上